

# 大館市立総合病院臨床研修にかかる病院見学要綱

H22.4.1制定

H26.4.1改定

## 1. 趣 旨

平成23年度以降の「初期臨床研修医」を公募するにあたり、医学生を対象に当院をより深く理解していただくために、病院見学を希望する医学生に対し費用の一部を助成し、研修医の応募数の増加を図る。

## 2. 期 間

平成22年4月1日から随時（助成対象は原則として希望する3日間以内）とする。ただし、医師の学会及び勤務等の都合で、日程を適宜調整する。

## 3. 助成等

・交通費相当分(50,000円を限度)を報償費として支給する。なお、交通費相当分の積算は「大館市病院事業に従事する企業職員の就業等に関する規程」による。但し、特別の事由のある場合は実費によることもできる。(実費額は領収書等で確認)

・昼食代として見学日1日につき600円を報償費として支給する。

・宿泊が必要な場合は病院がホテルを用意する。(病院がホテルに支払う。)

## 4. 対 象 者 及 び 定 数

原則として医学部5年次、6年次生で臨床研修予定者（予算の範囲内で先着順とする。概ね5名程度）

## 5. 対 象 者 及 び 定 数

希望者は申込書(別紙)を提出する。

申し込み期限は、見学を希望する1週間前までとする。

担当 大館市立総合病院 総務課

TEL 0186-42-5370 (内線5331)

e-mail soumu@odate-hp.odate.akita.jp

## 6. その他必要書類等

在学証明書、実費支給の場合交通費の金額が算定できる領収書等、印鑑

## 7. 日 程

見学者と協議して決める。

## 8. その他

その他運用について問題が生じたときは、院長と協議する。